

無料

県内  
各地で

くらしの困りごと相談  
を集中的に行う

# 行政相談月間

が始まります！！

9月～10月

令和7年8月29日 総務省 神奈川行政評価事務所

【照会先】

行政相談課 小山、上野  
(電話)045-641-2832  
(FAX)045-664-9316



# 行政相談月間とは

行政相談を知っていただき、利用していただくため、  
重点的に相談・広報活動を行います！

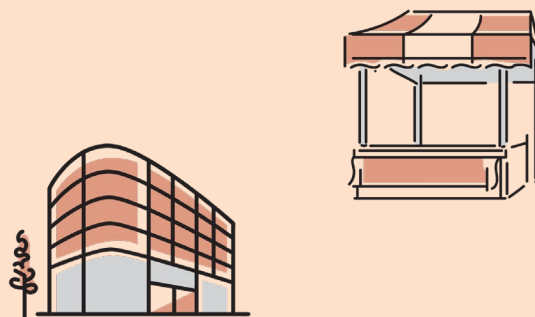
## 一日合同行政相談

色々な機関が一堂に集まり、  
あなたのお悩みに、  
ワンストップで対応します。



## 特設行政相談所

行政相談委員が、地域のお祭りやショッピングセンター、公民館などで、相談を受け付けます。



あなたのための  
サポート強化月間です。  
あなたの声を行政に  
お聞かせください!!



# 県内6か所で、一日合同行政相談所を開催します！

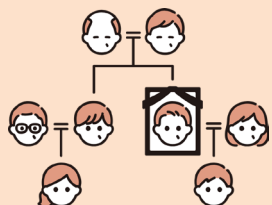


横浜市・川崎市・相模原市・藤沢市・小田原市・秦野市  
の県内6か所で相談会を開催します！

あなたのお悩みを**ワンストップ**で対応！



法務局に相談



司法書士に相談



税理士に相談

他にもこのようなことを  
相談できます！



社会福祉



医療保険  
年金



道路  
公共施設



役所の手続

# 横浜一日合同行政相談所の詳細

## 無料相談会

予約優先

横浜一日合同行政相談所

10月21日(水)

10:30~12:00、13:00~16:00  
(受付は15:30まで)

横浜新都市プラザ

(そごう横浜店地下2階正面入口前)



- 神奈川県 ● 横浜市 ● 年金事務所
- 行政書士 ● 司法書士 ● 税理士
- 社会保険労務士 ● 行政相談委員
- 行政手続案内所 ● 総務省

予約期間:10月1日(水)~10月10日(金)

電話番号: 045-681-1100

(平日9:00~16:45)

# (参考)行政相談・行政相談委員とは

## 行政相談とは

担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、公正・中立の立場から、その解決や実現を促進、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。神奈川県では「総務省 神奈川行政評価事務所」がその役割を担い、地域住民からの相談を受け付けています。

## 行政相談委員とは

総務大臣から委嘱された民間の方で、行政に関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を無報酬で行っています。神奈川県内には現在166名の行政相談委員が、定期的に市区町村の相談室等で相談を受け付けています。